

### <試験について>

- ・試験範囲は、建築環境工学全般（熱環境、光環境、空気環境、音環境など）。教科書、配付資料、板書、講義内容、演習問題などの全てを含む。
- ・試験時間割は、7月28日（火）の2時限目（10:20～11:50）。小講義室2。
- ・試験時間は、90分。
- ・基本的には、持ち込み不可。ただし、自分で必要と考える人は、辻原の印鑑が押されたA3版の紙1枚を持ち込んでも良いものとする<sup>注)</sup>。  
なお、この紙に何を書き込むかは、各自の自由。ただし、コピーしたもの、もしくは切り貼りしたものは認めない。この紙は、試験終了と同時に、解答用紙と共に回収するので、学籍番号と名前を書いておくこと。
- ・試験中に、関数電卓を使用しても良い。
- ・試験を受けることができない事情がある者は、事前に必ず辻原まで連絡すること。内容によっては救済措置を考える。事後の連絡での救済措置は、基本的には行わないものとする。ただし、お医者さんの診断書やJRなどの延着証明書などのように、不可抗力と考えられることを第三者によって証明ができる場合はこの限りではない（友人による証言などは認めない）。
- ・第1回目で予告した通り、出席と定期試験（筆記試験）に加えて、提出物の提出状況も加味して、最終的な評価を行う。その割合は、出席点と演習問題の提出点が約3～4割、定期試験（筆記試験）が約6～7割として評価する予定。

### 質問・連絡先：

准教授・辻原 万規彦

部屋：環境共生学部旧棟（旧生活科学部棟）4階南西角

電話：096-321-6706（直通）

e-mail：m-tsuji@pu-kumamoto.ac.jp

助手・安浪 夕佳

部屋：環境共生学部旧棟（旧生活科学部棟）4階南側中央付近／3階南西角・細井研究室

電話：096-383-2929（内線482／475）

e-mail：yasunami@pu-kumamoto.ac.jp

### 注)

2004年度は、全員にA3版の紙1枚の持ち込みを認めていましたが、「押印プリント1枚ということに疑問を抱きました。こうすることによる先生の意図がわからなかったからです。私はほとんど配布プリントを書き写しましたが途中から、ただの作業のようになってしまいました。し

かもかなりの時間を費やしたし、手や目がとても疲れてしまいました。この作業がなければもっと計算問題等の対策もできたのではないかと思うし、自分自身として達成感はありましたが、やる意味があまりないように思いました。」との意見がありましたので、必要な人のみ持ち込んで良いものとします。

例えば、将来皆さんが受験するであろう就職試験や建築士の試験の際には、教科書やプリントを持ち込むことはできません。本来ですと、この試験でも持ち込みを一切認めない方針とすべきです。しかし、勉強し始めて間もないことから、また実際に仕事をする際にはわからないところがあれば教科書を読み直すという選択肢もあることから、専門用語や公式などを覚えることは難しい、もしくは教科書のどこに書かれているかを覚えてさえいけば何とかなることもある、と考え、専門用語や公式に関するメモ用として、A3版の紙を1枚持ち込むことを認めることにしました。A3版の紙1枚に必要と思われることを整理することで、専門用語やこの講義の内容を、今一度、皆さんの記憶に定着させてもらう意図もあります。予習で1度、講義中に1度、演習問題を解く際に1度、A3版の紙1枚にまとめることで1度、テスト中にもう1度、と合計5回、紙に書く機会を設ければ、少しは覚えてもらうのではないか、という期待があります。しかし、意味がないように思う人、この「作業」が無駄に思える人、それに手や目に負担がかかると考える人や「ペンを持つのが痛くて泣きそう」になる人に、A3版の紙1枚とは言え、書き込むことを強要するわけにはいきません。したがって、必要と考える人のみ辻原の印鑑が押されたA3版の紙1枚を持ち込んで良いものとします。もちろん、持ち込んだ人と持ち込まなかった人との間にそのこと自体による評価の差はありませんし、A3版の紙の内容が評価に影響を与えることもありません。

また、2005年度は、「内容が多いので持ち込み可の紙にうつすにも時間がかかった。試験前にもっとゆっくり時間があればきれいに書き込めたと思う。A3 1枚はすべてかくには小さいようなのでもうすこし枚数を増やしてほしいです。」との意見がありました。

A3版の紙1枚に、ノートや配付資料の全てを書き込むことを求めている訳ではありません。所詮はメモです。どうしても覚えることのできない部分のみをメモすれば良いので、持ち込みについては、A3版1枚のみとします。A4版1枚でも良いような気がするくらいです。あくまで救済措置として、このA3版の紙1枚の持ち込みを認めていることを忘れないでください。